

「再生可能な資源」を利用してみませんか？

（令和7年度再生可能エネルギー設備導入事業）

大石田町では、地球温暖化防止と資源循環型社会づくりを推進するため、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入経費に対して助成を行います。

【補助概要】

- ◆申請の受付期間 令和7年4月～令和8年3月
- ◆設備の設置期間 令和7年度中に設置完了可能な設備
- ◆補助金額及び補助要件は以下のとおりです。



補助対象設備	補助要件	
	用途	補助金額 (上限金額)
太陽光発電設備	住宅用 事業所用	公称最大出力1kw あたり3万円 (10万円)
木質バイオマス燃焼機器 (ペレット・チップ・薪ストーブ)	住宅用 事業所用 農業用施設用	設備費用の6分の1 (10万円)

※着工前の申請が必要ですので、工事予定のある方は、必ず下記までご相談願います。交付決定前の着工は補助対象外となりますのでご注意ください。

お問い合わせ先

大石田町役場まちづくり推進課 生活安全グループ

電話：35-2111（内線225） FAX：35-2118